

【反則行為と反則金の額】

【刑事手続きによって処理される重大違反】

反則行為	反則金の額	違反の内容	罰則	
携帯電話使用等(保持)	12,000円	過失建造物損壊	6月以下の拘禁刑又は10万円以下の罰金	
遮断踏切立入り	7,000円	酒酔い運転	5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金	
信号無視	6,000円	麻薬等運転		
通行区分違反	6,000円	妨害運転(著しい交通の危険)	3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金	
追越し違反		酒気帯び運転		
踏切不停止等		過労運転等		
横断歩行者等妨害等		妨害運転(交通の危険のおそれ)		
安全運転義務違反	5,000円	携帯電話使用等(交通の危険)	1年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金	
通行禁止違反		救護義務違反	1年以下の拘禁刑又は10万円以下の罰金	
歩行者用道路徐行違反		飲酒検知拒否等	3月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金	
歩行者等側方通過義務違反		警察官現場指示違反	3年以下の拘禁刑又は5万円以下の罰金	
法定横断等禁止違反		警察官通行禁止制限違反		
優先道路通行車妨害等		事故不申告	5万円以下の罰金	
徐行場所違反		制動装置不良自転車措置命令等違反		
指定場所一時不停止等		自転車運転者講習受講命令違反	2万円以下の罰金又は料料	
通行帯違反		自転車通行方法指示違反		
車間距離不保持				
進路変更禁止違反				
割り込み等				
交差点優先車妨害				
緊急車妨害等				
無灯火				
泥はね運転				
公安委員会遵守事項違反				
通行許可条件違反		3,000円		
歩道徐行等義務違反				
路側帯進行方法違反				
並進禁止違反				
交差点右左折方法違反				
軽車両乗車積載制限違反				
自転車道通行義務違反				
警音器使用制限違反				

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



※主な反則行為、重大な違反となります。詳しくは「自転車ルールブック」を御覧ください。